

会議録（１）

会議の名称	第17回飯能市地域公共交通対策協議会
開催日時	令和4年3月1日（火） 開会 午後1時30分 閉会 午後2時50分
開催場所	飯能市市民活動センター
会長氏名	飯能市長 新井 重治
出席委員	吉田 樹、中村 浩幸、関根 康洋、堀米 康史、関根 肇、 美濃浦優孝、和田 毅、野口千賀雄、町田 昇、渡辺 正幸、 石井 英子、小川ゆかり、的板 幹雄、宗口 義克、浅見 国昭、 平沼 弘、大野 康、渋谷 秀一、根岸 隆、平野 功 (遠藤 照夫 代理 間野 幸治) (伊藤太佳博 代理 小林 智貴)
欠席委員	松原 緑、齊原 潤、榎本 聡、浅見 浩士、古島 照夫、 双木 和宏、新井洋一郎
オブザーバー	国土交通省関東運輸局交通政策部交通企画課長 板垣 友圭梨 (代理 同課長補佐 坂井 貴夫)
説明者の 職氏名	飯能市市民生活部長 大野 充 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室室長 佐野 敬子 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室主査 山田 祥平 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室主任 井戸入大輝
傍聴者の数	0名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員 職氏名	飯能市市民生活部長 大野 充 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室室長 佐野 敬子 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室主査 山田 祥平 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室主任 井戸入大輝

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

事務局から資料に基づき説明した。

（１）支線となるバス路線の再編について

以下の資料に基づき、事務局から説明した。

- ・【資料 1】中藤・中沢地区 実施方針（案）
- ・【添付資料 1】中藤・中沢地区 実証運行案
- ・【参考（原市場地区）】意見募集及び利用者アンケート結果について
- ・【資料 2】南高麗地区 実施方針（案）
- ・【添付資料 2】南高麗地区 実証運行案
- ・【参考（南高麗地区）】意見募集及び利用者アンケート結果について
- ・【資料 3】検討経緯とスケジュール

・審議結果

審議①：中藤・中沢地区の実施方針（案）について

→ 承認。案のとおり継続事業者の公募を行う。

審議②：南高麗地区の実施方針（案）について

→ 承認。案のとおり継続事業者の公募を行う。

（２）その他

以下について事務局から報告した。

- ・飯能市地域公共交通計画の改訂に係る事業の実施案について（資料 4）
- ・高等学校等通学費補助制度の拡大について（資料 5）
- ・飯能市乗合ワゴン実証運行結果について（資料 6）

4 その他

事務局から以下について報告した。

- ・次回協議会について連絡

5 閉 会

会議録（3）

発言者	発言内容
事務局長	(開会)
会長	(挨拶)
事務局長	(欠席委員等の報告) (オブザーバーの紹介) (協議会公開の旨報告) (傍聴人報告、0人)
事務局長	それでは、議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、協議会開催要綱第5条により、本協議会の会長であります新井会長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、議事を進めさせていただきます。 「(1) 支線となるバス路線の再編について」を議題といたします。今回の議題の再編につきましては、中藤・中沢地区及び南高麗地区の2地区となりますので、1地区ごとに説明、質疑応答を行い、最後に審議の時間を設けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、これまでの検討の経緯と中藤・中沢地区の実施方針案について事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料3に基づき検討経緯と今後のスケジュールの説明) (資料1、添付資料1に基づき説明)
会長	ただいま事務局からこれまでの検討の経緯と中藤・中沢地区の実施方針案についての説明がありました。委員の皆さまからご意見、ご質問等ございますか。
委員	資料1の4頁、4「継続旅客運送を実施する者の条件」の条件(2)について、「市が定める日までに取得できる者」としているが、4条の乗合許可を取得できる者ということよろしいか。
事務局	お見込みのとおりである。

委員	<p>同様に条件（1）について、「一般乗合旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者」ということで、「一般貸切旅客自動車運送事業者」は含まれないということによろしいか。</p>
事務局	<p>お見込みのとおりである。既に精明地区、加治地区で実施している飯能市乗合ワゴンの運行事業者の募集の際と同様の条件としている。</p>
委員	<p>添付資料１の１-１（３）新寺での乗り換え方法に関してお願いとなるが、国土交通省で「危険なバス停」と呼ばれている交通安全上問題と思われるバス停留所についてなくす取組をしている。道路の反対側のバス停留所に乗り換えることがあるので、乗り換えの際、道路横断等の交通マナーについて事故等がないよう配慮をしていただきたい。アナウンス等注意喚起をお願いしたい。</p> <p>また、添付資料１の資料１-５の使用するワゴン車両のうち、５車椅子利用者への対応について、車椅子対応車両は継続事業者が準備するということによろしいか。</p>
事務局	<p>まず、新寺での乗り換えについて、市としても安全に道路横断し、スムーズに乗り換えていただくよう注意喚起していく。車内アナウンスについても検討していく。周辺環境の整備についても庁内で検討していく。</p> <p>また、車両については、運行事業者が車椅子対応の車両を配車することとしている。配車方法については運行事業者との協議で決定するものとして考えている。</p>
会長	<p>他にございますでしょうか。</p>
委員	<p>資料１の８の選定方法について、応募条件を満たしているかの審査については「応募書類の審査」で確認されることかと思われるが、その他にどのような審査が行われるのかについて、事務局で考えている案があれば伺いたい。</p>

事務局	<p>審査方式については、応募書類の審査のみであり、その他については今のところ考えていない。</p>
委員	<p>今回の地域旅客運送サービス継続事業について、全国的にほとんど事例がない中で、事業者の審査については基本的には旅客運送を実施する者の条件に見合っているかどうか、ということに加えて、それぞれの応募事業者から、例えば利便性向上に係る提案があるかないかについても分量は問わないが若干記載してもらうことが必要かと思う。例えば、応募要件を満たす事業者が複数現れ、金額ベースで決定することもあり得るかと思われるが、既存のバス路線に接続する点や、オペレーションとしてスクールバスの活用がある点など、様々な要件がある中で応募事業者がどのようなかたちで工夫しているかについて、書類上確認しておいた方がいいと思われる。その点ご考慮頂きたい。</p>
事務局	<p>先例が少ない状況であるが、ご提案いただいたとおり必要な事項を盛り込んで公募していきたい。</p>
会長	<p>他にございますか。 無いようですので、次に移りたいと思います。 それでは、南高麗地区の実施方針案につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料 2、添付資料 2 に基づき説明)</p>
会長	<p>ただいま事務局から南高麗地区の実施方針案についての説明がありました。委員の皆さまからご意見、ご質問等はございますか。</p>
委員	<p>添付資料 2 の資料 2-4 の資料中、「スクールバス」と「おでかけ便」という表記があるが、資料 2-1 (1)「小学校便」と「行政センター便」を指しているか。</p>

事務局	資料 2-4 中の「スクールバス」は資料 2-1 (1) の「小学校便」を指している。表記については統一したものとなるよう改める。
委員	この再編案ができたときに、公共交通の空白地に該当するかどうか伺いたい。
事務局	地域内には公共交通空白地は存在すると思われるが、全体としてはバス停から 300m の円を基準に考えると空白地が減るものと考えている。
委員	公共交通空白地に該当するかどうかについては、この協議会で決める内容である。バス停から 300m の円が増えたからといって、「この地域が空白でない」ということや「何m以上が空白である」という要件はどこにも定められていない。つまり、この協議会で協議、決定する内容である。現状では国際興業バスの間野黒指線の運行が困難となり、代替の輸送形態が提案されたという事実だけであり、その結果空白地が増えるとか減るとかという問題ではないと考える。
事務局	協議会で決定する事項として改めて理解したい。
会長	他にございますか。
会長	無いようですので、これより地区ごとの審議に移りますが、その前に、この方針案をまとめるにあたり事務局からの相談にお忙しい中ご対応をいただき、アドバイスをいただいております福島大学の吉田准教授にご発言をいただきたいと存じます。
委員	全体的な実証運行案については確認済みで異論はないが、細かいところで考慮しなければいけない点が出てくると思われる。南高麗ではスクールバスとして活用する小学校便があり、行政センター便などは週 3 日運行で 1 日 2 便であり、毎日運行するものではない。中藤・中沢地区も同様である。つまり、曜日

	<p>によって走っているものが違うということになり、それをどういうかたちで利用者に伝えていくのか、伝わるのかという点を注視していく必要がある。</p> <p>その上で、南高麗地区と中藤・中沢地区で若干違うところは、中藤・中沢地区は新寺での乗換が発生するが、先ほども交通安全上の注意を車内音声などで配慮いただきたいというお話があったが、例えば今までであれば飯能駅のバス停で待っていれば「中沢」や「中藤」という目的地が表示されていたが、乗換になると目的地が出てこない。飯能駅で時刻表を見たときに本来乗り換えれば中藤・中沢地区に行けるのに、どの便が中藤・中沢地区に行けるのか、行けないのかが分からない。また、バスの車体を見てもわからない。こういったケースは多々あるところだが、その時に飯能駅の時刻表に、例えば国際興業バスの名栗本線のところに、「この便は中藤・中沢方面に乗り換えができる」という情報を併せて出してみたりするといい。また、東北地方にはよくあるケースだが、バス停の方向幕に「乗換 中藤・中沢」というようなかたちで表記したりするケースもある。そういった案内表示の部分で工夫が必要になると考える。また、名栗本線の新寺バス停と旧中藤・中沢線の新寺バス停の位置が違うので、乗換方法など迷うことがないように番号を付すなどバス停自体の分かりやすさなどについても追及されたい。</p> <p>一方で、南高麗地区は今後どの事業者が請け負うのかによって終点、つまり飯能駅なのか東飯能駅なのか、北口なのか南口なのかということについて、若干の変動があろうかと思っている。</p> <p>両地区とも今まで地域旅客運送サービス継続事業として組み立ててきているが、他地区での飯能市乗合ワゴンと同様に目標となる運送収入について、検討していく必要がある。言ってみれば、市や国からの補助は「保険料給付」のようなイメージであるかと思う。つまり、運賃収入は地域、利用者の個人負担で、市や国からの補助金が保険料給付として位置付けられる。そのような考えで運賃収入について20%、15%が差し当たり設定されているが、費用負担のバランスについては引き続き飯能市乗合ワゴンと同様に地域の皆さんと共有いただくことが必要かと思われる。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>意見、アドバイスを参考に実証運行に向けて準備を進めたい。</p>
会長	<p>今回、この2地区の路線の再編につきましては、国の定める「地域旅客運送サービス継続事業」の枠組みの中で進めておりますので、この件に関しまして、オブザーバーである関東運輸局交通企画課長補佐の坂井様、ご発言をいただけ</p>

	ますでしょうか。
オブザーバー	本日議論した内容について、引き続き事務局と調整を図っていきたいと思う。
会長	ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。
会長	それでは審議に移ります。審議は地区ごとに行います。 まず、中藤・中沢地区の実施方針案につきまして、資料1に示しましたとおり策定し、本協議会で協議が調ったものとして、継続事業者の公募をしてよろしいでしょうか。
委員	(異議なし、の声あり)
会長	ありがとうございます。
会長	続きまして、南高麗地区の実施方針案につきまして、資料2に示したとおり策定し、本協議会で協議が調ったものとして、継続事業者の公募をしてよろしいでしょうか。
委員	(異議なし、の声あり)
会長	ありがとうございます。 それでは、策定しました両地区の実施方針に基づき事業者を公募していくことといたします。
会長	それでは次に進めさせていただきます。 議事の(2)その他 について事務局から何かありましたら説明願います。
事務局	以下について事務局から報告した。 ・飯能市地域公共交通計画の改訂に係る事業の実施案について(資料4) ・高等学校等通学費補助制度の拡大について(資料5) ・飯能市乗合ワゴン実証運行結果について(資料6)
会長	ただ今、3件の内容について事務局から説明がありました。どの件について

	でも結構ですので、委員の皆さまからご質問、ご意見等ございましたらご発言ください。
委員	(なし)
会長	よろしいでしょうか。 何か委員の方からご報告などございますでしょうか。
委員	(なし)
会長	それでは、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。長時間に渡りご協力をいただき、ありがとうございました。事務局に進行をお返しいたします。
事務局	会長、議事の進行ありがとうございました。また委員の皆様、活発な意見交換ありがとうございました。4その他については、事務局から次回の協議会についてご連絡いたします。
事務局	(次回協議会について、5月中旬～6月上旬に開催予定である旨伝えた。) (次回協議会から飯能市乗合ワゴン運行事業者として、西武ハイヤー(株)が委員として参加する旨伝えた。) (今回の協議会をもって本人の申し出により石井英子委員が退任する旨伝えた。)
事務局	それでは以上をもちまして、第17回飯能市地域公共交通対策協議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたるご議論、ありがとうございました。 (閉会)